

令和 6 年 2 月 定例会

総務委員会説明資料

政策創造部

目 次

I	令和6年度政策創造部主要施策の概要	3
II	提出予定案件	
1	一般会計・特別会計予算	6
(1)	歳入歳出予算	6
ア	総括表	6
イ	課別主要事項説明	8
	総合政策課	8
	万博推進課	10
	統計データ課	11
	東京本部	12
	関西本部	12
	県立総合大学校本部	13
	地方創生局	14
(2)	債務負担行為	16
2	その他の議案等	17
(1)	条例案	17
①	住民基本台帳法施行条例の一部を改正する条例について	17
②	行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する 法律施行条例の一部を改正する条例について	18

I 令和6年度政策創造部主要施策の概要

1 「新たな総合計画」の推進

県が進める政策の基本的な方向性をまとめた総合計画について、広く周知し、県民と共有するとともに、着実な進捗管理のもと、社会情勢の変化等を踏まえた改善見直しを行い、更なる展開を図る。

2 「ふるさと納税」の受入額拡大推進

ふるさと納税の受入額拡大による歳入確保及び本県の魅力度向上を図るため、ふるさと納税戦略チームと民間事業者が連携し、個人から寄附を呼び込む魅力的な返礼品の開発や、県外企業から寄附を呼び込む重点プロジェクトの創出・選定とともに、効果的なPRを行う。

3 大阪・関西万博に向けた挙県一致の取組推進

2025年「大阪・関西万博」を千載一遇のチャンスと捉え、「万博は『ゲートウェイ』、徳島『まるごとパビリオン』～県民が参画し、県民が創る万博～」をコンセプトに、魅力ある観光・食・文化やSDGs活動、徳島発の技術などを県内外に発信するとともに、徳島への「人の流れ」を創出する取組を挙県一致で推進することで、本県の社会経済発展の実現を目指す。

4 地方分権改革の推進に向けた広域行政の展開

全国初の府県域を越えた責任ある行政主体である関西広域連合において、本県が事務局を担う広域医療をはじめ7分野の広域事務や新たな広域課題に取り組むとともに、国からの事務・権限の移譲や、地方税財政の充実強化など地方分権改革を推進するため、市町村との総力体制の下、全国知事会や関西広域連合などを活用した政策提言等により、「広域行政」を戦略的に展開する。

5 統計調査の実施とエビデンスに基づく政策立案（EBPM）の推進

行政施策推進の基礎資料となる、農林業センサスなどの各種統計調査を実施するとともに、県民経済計算をはじめとする加工統計の作成・分析に取り組む。

また、外部有識者と連携して統計データ分析によるエビデンス創出を行うとともに、エビデンスに基づく政策立案を推進し、合理的かつ質の高い行政サービスの提供につなげる。

6 首都圏における拠点機能の発揮

中央省庁等との連絡調整や迅速かつ正確な情報収集を行うとともに、「政策提言」を実施するなど首都圏における拠点機能を発揮する。

また、徳島の魅力や情報を積極的に発信するとともに、県人会等における活動を通じて人材を発掘し、築いた人脈と徳島をつなぐハブ機能の強化を図る。

7 関西における拠点機能の発揮

関西広域連合との連絡調整や迅速かつ正確な情報収集を行うとともに、県人会をはじめ徳島ゆかりの方々との連携強化を図るなど関西における拠点機能を発揮する。

また、2025年大阪・関西万博等を見据え、若者を中心にSNSや体験型イベントを通し、徳島の魅力を発信することにより、徳島ファンの拡大を図る。

8 高等教育機関との連携強化

大学をはじめとする高等教育機関と連携し、地域の課題解決や活性化に向けた取組を推進するとともに、高等教育機関による地域貢献活動や地域を担う人材育成に向けた取組を支援する。

また、大学生等の県内における就業を促進するとともに、産業人材の確保を図るため、奨学金の返還を支援する。

9 市町村行財政の充実強化

住民に最も身近な行政主体である市町村に対し、自主性や自立性などを発揮した行財政運営や行財政基盤を充実強化できるよう、助言や情報提供を行うとともに、地域課題を解決するための取組を積極的に支援する。

10 過疎地域等の振興

過疎地域等の振興を図るため、地域の実情に応じた過疎対策事業の円滑な推進に努めるとともに、活力ある地域づくりに向けた支援を行うなど、集落再生の取組を積極的に展開する。

11 移住交流の促進

本県への新たな人の流れを創出し「とくしま回帰」を加速するため、転出超過が顕著な「若者」や「女性」、さらに、本県からの転出者が多い「大阪圏」を重点ターゲットに移住交流施策を展開する。

12 本県の特徴を活かした地域の魅力向上

本県発祥の「サテライトオフィス」の誘致・定着を推進するとともに、誘致企業との協働による地域の課題解決を促進する。

また、本県の強みである「光」をテーマに徳島大学を中心とした産学金官が連携し、最先端研究と社会実装、専門人材の育成に取り組むことにより、「光関連産業の振興」と「若者の修学・就業機会の創出」を図る。

13 デジタルトランスフォーメーション（DX）の推進

デジタル社会の基盤となる「マイナンバー」及び「マイナンバーカード」の利活用促進や、県と市町村による情報システムの共同利用など、自治体におけるDX推進及び情報セキュリティのさらなる強化を図るとともに、県下全域に整備した「ローカル5G環境」の利活用を拡大し、デジタル実装により「医療」や「防災」をはじめ様々な分野の地域課題解決を図る。

Ⅱ 提 出 予 定 案 件

1 一般会計・特別会計予算

(1) 歳入歳出予算

ア 総括表

一 般 会 計

(単位：千円)

区 分	令和6年度 当初予算額 A	前 年 度 当初予算額 B	比 較		財 源 内 訳							
			増 減 A－B	率 $\frac{A}{B} \times 100$	特 定 財 源							一般財源
					国支出金	使用料 手数料	寄附金	財産収入	繰 入 金	諸 収 入	県債	
総合政策課	947,903	885,974	61,929	107.0	119,552			257	1,024	9		827,061
万博推進課	541,636	266,904	274,732	202.9	19,150				207,000			315,486
統計データ課	335,067	287,830	47,237	116.4	291,176							43,891
東京本部	177,698	205,118	△ 27,420	86.6	1,050			735				175,913
関西本部	239,278	235,529	3,749	101.6	2,400			1,789	10,000			225,089
県立総合大学校本部	309,682	325,716	△ 16,034	95.1	5,900			2,417	106,210	510		194,645
地方創生局	3,121,067	3,276,192	△ 155,125	95.3	545,799	500			4,500	559,442	500,000	1,510,826
計	5,672,331	5,483,263	189,068	103.4	985,027	500		5,198	328,734	559,961	500,000	3,292,911

特 別 会 計

(単位：千円)

区 分	会 計 名	令和6年度 当初予算額	前 年 度 当初予算額	比 較		財 源 内 訳					
				増 減	率	国支出金	財産収入	繰 入 金	諸 収 入	繰 越 金	県 債
		A	B	A－B	$\frac{A}{B} \times 100$						
総合政策課	徳島ビル管理事業 特別会計	67,296	67,246	50	100.1		61,537		10	5,749	
市町村課	市町村振興資金貸付金 特別会計	2,304,550	2,304,550	0	100.0				733,089	1,571,461	
計		2,371,846	2,371,796	50	100.0		61,537		733,099	1,577,210	

イ 課別主要事項説明
総合政策課
(ア) 一般会計

(単位：千円)

目 名	令和6年度 当初予算額	前 年 度 当初予算額	比 較		摘 要	前 年 度 6月補正後 予 算 額
			増 減	率		
A	B	A - B	$\frac{A}{B} \times 100$			
企画総務費	775,926	780,951 (784,451)	△ 5,025 (△8,525)	99.4 (98.9)	① 給与費 (627,572) 総合政策課、南部総合県民局及び西部総合県民局職員67人の給与費 ② 企画調整費 (148,354) 重要政策課題に係る企画・調整並びに南部圏域及び西部圏域における 地域振興の推進等に要する経費 ア (新) ふるさと納税拡大戦略推進事業 55,540	(648,062) (136,389) 0
計画調査費	152,110	77,646 (94,631)	74,464 (57,479)	195.9 (160.7)	① 総合計画管理費 (6,278) 総合計画の管理等に要する経費 ② 地方創生の深化のための支援費 (145,832) 地方創生の推進を図るために要する経費 ア (新) ふるさと納税拡大戦略推進事業 24,750 イ (新) 「徳島新時代」具現化アイデアコンテスト 12,000 ウ (新) 徳島 I S T S 事前推進事業 10,000 エ (新) 海部農業を未来へつなげる地域財産フル活用事業 1,400 オ (新) 「徳島・みなみ阿波」サステナブル観光強化事業 30,850 カ (新) 令和版！樺木林業ブランディング事業 2,400 キ (新) 魅力いっぱい「にし阿波」地元回帰促進事業 4,000 ク (新) 「にし阿波いちごタウン」創設事業 3,000 ケ (新) ウェルカムにし阿波！新たな観光・魅力体感事業 35,750	(9,694) (84,937) 0 0 0 0 0 0 0 0
防災総務費	6,920	17,000	△ 10,080	40.7	① 防災対策指導費 (6,920) 南部圏域及び西部圏域の防災力の向上に要する経費 ア (新) 南部防災減災地域力強化推進事業 3,000	(17,000) 0
障がい者福祉費	400	0	400	皆増	① 障がい者社会参加促進費 (400) 西部圏域の障がい者の社会参加の促進に要する経費 ア (新) みんなでパラスポ！健やか「にし阿波」創出事業 400	(0) 0
公衆衛生総務費	1,250	1,250	0	100.0	① 健康増進普及費 (1,250) 南部圏域及び西部圏域の自殺対策等の推進に要する経費	(1,250)
予防費	900	1,200	△ 300	75.0	① 健康増進普及費 (900) 西部圏域の健康づくり活動の推進に要する経費	(1,200)
環境衛生指導費	3,927	1,457 (4,357)	2,470	269.5 (90.1)	① 一般環境対策費 (997) 南部圏域の環境保全活動に要する経費 ② 自然公園等維持費 (2,930) 西部圏域の自然公園維持活動に要する経費	(1,457) (2,900)
観光費	6,470	6,470	0	100.0	① 観光交流推進費 (6,470) 西部圏域の観光交流の推進に要する経費	(6,470)
総合政策課 合計	947,903	885,974 (909,359)	61,929 (38,544)	107.0 (104.2)		

(注) 令和5年6月定例会で補正予算額の計上があった場合については、「前年度当初予算額」欄、「比較」の中の「増減」欄及び「率」欄
それぞれの下段に()書きで令和5年6月補正後予算額等を計上しています。

(イ) 特別会計

(単位：千円)

会 計 名	令和6年度 当初予算額	前 年 度 当初予算額	比 較		摘 要	前 年 度 6月補正後 予 算 額
			増 減	率		
A	B	A - B	$\frac{A}{B} \times 100$			
徳島ビル管理事業 特別会計	67,296	67,246	50	100.1	① 徳島ビル管理事業費 徳島ビル管理に要する経費 ア 管理運営費 イ 国有資産等所在市町村交付金 ウ 一般会計へ繰出	(67,296) (67,246) 38,572 18,724 10,000

(注) 令和5年6月定例会で補正予算額の計上があった場合については、「前年度当初予算額」欄、「比較」の中の「増減」欄及び「率」欄それぞれの下段に()書きで令和5年6月補正後予算額等を計上しています。

万博推進課
(ア) 一般会計

(単位：千円)

目 名	令和6年度 当初予算額	前 年 度 当初予算額	比 較		摘 要	前 年 度 6月補正後 予 算 額
			増 減	率		
A	B	A - B	$\frac{A}{B} \times 100$			
企画総務費	138,266	120,020	18,246	115.2	① 給与費 万博推進課職員15人の給与費 ② 企画調整費 本県の魅力発信等に要する経費	(137,226) (118,620) (1,400)
計画調査費	401,178	144,692 (206,192)	256,486 (194,986)	277.3 (194.6)	① 広域交流連携推進費 広域行政の推進に要する経費 ア (新) 徳島パビリオン整備事業 イ (新) 未来を学び、未来を創る万博キャラバン事業 ② 地域振興推進費 本県のブランドイメージ向上を図るために要する経費 ③ 地方創生の深化のための支援費 地方創生の推進を図るために要する経費 ア 大阪・関西万博挙県一致体制推進事業 イ (新) 「大阪・関西万博」催事企画実施事業 ウ (新) 未来を学び、未来を創る万博キャラバン事業 エ (新) 新時代を担う「県人ネットワーク」充実・強化事業	(254,217) (75,712) 202,000 660 (17,500) (14,000) (129,461) (116,480) 95,411 15,500 6,050 8,900 54,980 0 0 0
商業総務費	2,192	2,192	0	100.0	① 商工行政連絡調整費 県人会活動等に要する経費	(2,192) (2,192)
万博推進課 合計	541,636	266,904 (328,404)	274,732 (213,232)	202.9 (164.9)		

(注) 令和5年6月定例会で補正予算額の計上があった場合については、「前年度当初予算額」欄、「比較」の中の「増減」欄及び「率」欄
それぞれの下段に () 書きで令和5年6月補正後予算額等を計上しています。

統計データ課
(ア) 一般会計

(単位：千円)

目 名	令和6年度 当初予算額	前 年 度 当初予算額	比 較		摘 要	前 年 度 6月補正後 予 算 額
			増 減	率		
A	B	A - B	$\frac{A}{B} \times 100$			
統計調査総務費	167,848	159,289	8,559	105.4	① 給与費 (162,634) 統計データ課職員21人の給与費 ② 統計専任職員費 (3,495) 統計に携わる職員の知識と技能向上に要する経費 ③ 統計思想普及費 (1,719) 統計調査員の資質向上及び統計思想の普及啓発に要する経費	(154,107) (3,221) (1,961)
委託統計調査費	162,012	118,488	43,524	136.7	① 家計調査費 ほか7件 (71,471) 「家計調査」など各種経常調査等の実施に要する経費(国からの委託統計調査) ② 全国家計構造調査費 (30,465) 家計における消費、所得、資産及び負債の実態に係る調査(周期調査)の実施に 要する経費(国からの委託統計調査) ③ 農林業センサス調査費 (60,076) 農林業の生産構造等に係る調査(周期調査)の実施に要する経費 (国からの委託統計調査)	(118,094) (0) (394)
県民経済基本調査費	5,207	10,053	△ 4,846	51.8	① 給与費 (2,171) ② 県人口移動調査費 (885) 各市町村の人口や世帯の移動状況等を表す「徳島県推計人口」作成に要する経費 ③ 加工統計調査費 (2,151) 県経済の経済指標となる「県民経済計算」などの作成に要する経費 ア 分析実践！EBPM推進事業 1,500	(2,046) (2,205) (5,802) 5,000
統計データ課 合計	335,067	287,830	47,237	116.4		

(注) 令和5年6月定例会で補正予算額の計上があった場合については、「前年度当初予算額」欄、「比較」の中の「増減」欄及び「率」欄
それぞれの下段に()書きで令和5年6月補正後予算額等を計上しています。

東京本部
(ア) 一般会計

(単位：千円)

目 名	令和6年度 当初予算額	前 年 度 当初予算額	比 較		摘 要	前 年 度 6月補正後 予 算 額
			増 減	率		
	A	B	A - B	$\frac{A}{B} \times 100$		
一般管理費	145,337	173,713	△ 28,376	83.7	① 給与費 東京本部職員15人の給与費	(145,337) (173,713)
東京本部費	29,891	28,235	1,656	105.9	① 東京本部運営費 東京本部の運営に要する経費	(29,891) (28,235)
企画総務費	370	370	0	100.0	① 企画調整費 首都圏における誘客促進及び情報発信等に要する経費	(370) (370)
計画調査費	2,100	2,800 (10,000)	△ 700 (△7,900)	75.0 (21.0)	① 地方創生の深化のための支援費 地方創生の推進を図るために要する経費	(2,100) (10,000)
東京本部 合計	177,698	205,118 (212,318)	△ 27,420 (△34,620)	86.6 (83.7)		

(注) 令和5年6月定例会で補正予算額の計上があった場合については、「前年度当初予算額」欄、「比較」の中の「増減」欄及び「率」欄
それぞれの下段に () 書きで令和5年6月補正後予算額等を計上しています。

関西本部
(ア) 一般会計

(単位：千円)

目 名	令和6年度 当初予算額	前 年 度 当初予算額	比 較		摘 要	前 年 度 6月補正後 予 算 額
			増 減	率		
	A	B	A - B	$\frac{A}{B} \times 100$		
計画調査費	4,800	0 (11,000)	4,800 (△6,200)	皆増 43.6	① 地方創生の深化のための支援費 地方創生の推進を図るために要する経費	(4,800) (11,000)
商業総務費	211,144	208,095	3,049	101.5	① 給与費 関西本部職員21人の給与費	(211,144) (208,095)
物産あつ旋所費	23,334	27,434	△ 4,100	85.1	① 物産あつ旋所運営費 関西本部等の運営に要する経費	(23,334) (27,434)
関西本部 合計	239,278	235,529 (246,529)	3,749 (△7,251)	101.6 (97.1)		

(注) 令和5年6月定例会で補正予算額の計上があった場合については、「前年度当初予算額」欄、「比較」の中の「増減」欄及び「率」欄
それぞれの下段に () 書きで令和5年6月補正後予算額等を計上しています。

県立総合大学校本部
(ア) 一般会計

(単位：千円)

目 名	令和6年度 当初予算額	前 年 度 当初予算額	比 較		摘 要	前 年 度 6月補正後 予 算 額
			増 減	率		
A	B	A - B	$\frac{A}{B} \times 100$			
企画総務費	297,882	299,516	△ 1,634	99.5	① 給与費 (53,372) 県立総合大学校本部職員6人の給与費 ② 企画調整費 (244,510) 県立総合大学校における生涯学習の推進及び大学生等に対する奨学金の 返還支援に要する経費	(55,431) (244,085)
計画調査費	11,800	26,200	△ 14,400	45.0	① 地方創生の深化のための支援費 (11,800) 地方創生の推進を図るために要する経費 ア 産学官連携・地域人材育成事業 11,800	(26,200) 14,500
県立総合大学校本部 合計	309,682	325,716	△ 16,034	95.1		

(注) 令和5年6月定例会で補正予算額の計上があった場合については、「前年度当初予算額」欄、「比較」の中の「増減」欄及び「率」欄
それぞれの下段に () 書きで令和5年6月補正後予算額等を計上しています。

地方創生局
(ア) 一般会計

(単位：千円)

目 名	令和6年度 当初予算額	前 年 度 当初予算額	比 較		摘 要	前 年 度 6月補正後 予 算 額
			増 減	率		
A	B	A - B	$\frac{A}{B} \times 100$			
一般管理費	382,984	403,057 (450,057)	△ 20,073 (△ 67,073)	95.0 (85.1)	① 給与費 (91,661) デジタルとくしま推進課職員11人の給与費 ② 行政情報化推進費 (105,193) 電子申請・届出等のシステムの効果的な活用により、住民サービスの向上及び 行政の効率化を図るための経費 ア (新) 第3期自治体情報セキュリティクラウド構想策定事業 5,000 0 ③ 情報ふれあいネットとくしま創造事業費 (186,130) (194,898) 県庁総合サービスネットワークの活用及び民間サービスを活用した 高速情報通信網を運営するための経費 ア ローカル5Gプロジェクト加速事業 166,330 147,898	(91,517) (163,642) 0 (194,898) 147,898
企画総務費	206,913	238,114	△ 31,201	86.9	① 給与費 (171,861) とくしまぐらし応援課職員15人の給与費 ② 企画調整費 (35,052) 地方創生の推進に要する経費	(188,743) (49,371)
計画調査費	1,027,664	997,054 (1,067,054)	30,610 (△ 39,390)	103.1 (96.3)	① 地域振興推進費 (58,999) 移住・交流の促進をはじめ、「とくしま回帰」の推進に要する経費 ア (新) 旧海部病院利活用検討・維持管理事業 7,648 0 イ (新) 地域課題解決共創推進事業 500 0 ② 情報化促進費 (23,545) (23,684) 情報通信基盤の整備を促進するとともに、その利活用の普及啓発に努めるなど、 地域の情報化を推進するための経費 ③ 地方創生の深化のための支援費 (140,460) (124,106) 地方創生の推進を図るために要する経費 ア (新) 「とくしま若者回帰」飛躍プロジェクト 9,000 0 イ (新) 女性が輝くとくしま暮らし実現事業 23,000 0 ウ (新) 住んでみんで徳島で！移住交流拡大事業 13,500 0 エ (新) 地域課題解決共創推進事業 14,000 0 ④ 地方大学・地域産業創生支援費 (804,660) (853,830) “光”をテーマとした「魅力ある大学づくり」と「光関連産業の振興」の加速に 要する経費	0 0 (23,684) (124,106) 0 0 0 0 (853,830)
市町村連絡指導費	308,547	324,018	△ 15,471	95.2	① 給与費 (223,864) 市町村課、とくしまぐらし応援課、 南部総合県民局及び西部総合県民局職員28人の給与費 ② 市町村行財税政指導費 (84,683) 市町村の行政、財政及び税政の助言等に要する経費	(238,550) (85,468)

目 名	令和6年度 当初予算額	前 年 度 当初予算額	比 較		摘 要	前 年 度 6 月補正後 予 算 額
			増 減	率		
	A	B	A－B	$\frac{A}{B} \times 100$		
自治振興費	609,742	616,536	△ 6,794	98.9	① 市町村職員研修費 (20,240) ② 県町村会補助金 (84) ③ 県町村議会議長会補助金 (62) ④ 市町村振興宝くじ収益金交付金 (535,200) 市町村振興宝くじ収益金を(公財)徳島県市町村振興協会へ交付するための経費 ⑤ 移譲事務市町村交付金 (54,156) 市町村への移譲事務に要する経費	(20,240) (84) (62) (541,900) (54,250)
地域振興対策費	555,201	70,711	484,490	785.2	① 地域整備推進費 (500,064) 地域総合整備資金の貸付に要する経費 ② 過疎等振興費 (1,084) 過疎地域等の振興に要する経費 ③ 広域行政推進費 (17,029) 市町村合併の支援に要する経費 ④ 離島振興対策費 (37,024) 離島の振興に要する経費	(80) (1,356) (38,339) (30,936)
選挙管理委員会費	26,287	30,032	△ 3,745	87.5	① 給与費 (22,083) 選挙管理委員会職員2人の給与費 ② 選挙管理委員会費 (4,204) 選挙管理委員会の運営に要する経費	(25,828) (4,204)
選挙啓発費	2,582	2,682	△ 100	96.3	① 明るい選挙推進費 (2,582) 明るい選挙の推進に要する経費	(2,682)
政党助成指導費	102	102	0	100.0	① 政党助成指導費 (102) 政党助成事務に要する経費	(102)
知事及び県議会議員 選挙費	0	592,000	△ 592,000	皆減	① 知事及び県議会議員選挙費 (0)	(592,000)
県民経済基本調査費	1,045	1,886	△ 841	55.4	① 加工統計調査費 (1,045) データの活用促進等に要する経費	(1,886)
地方創生局 合計	3,121,067	3,276,192 (3,393,192)	△ 155,125 (△ 272,125)	95.3 (92.0)		

(注) 令和5年6月定例会で補正予算額の計上があった場合については、「前年度当初予算額」欄、「比較」の中の「増減」欄及び「率」欄
それぞれの下段に()書きで令和5年6月補正後予算額等を計上しています。

(イ) 特別会計

(単位：千円)

会 計 名	令和6年度 当初予算額	前 年 度 当初予算額	比 較		摘 要	前 年 度 6 月補正後 予 算 額
			増 減	率		
	A	B	A－B	$\frac{A}{B} \times 100$		
市町村振興資金 貸付金特別会計	2,304,550	2,304,550	0	100.0	① 市町村振興資金貸付金 (2,304,550) 市町村の行政水準の向上等を促進するため、市町村及び一部事務組合等 が行う事業の実施に必要な資金の貸付に要する経費 ア 貸付金 2,300,000 [地方創生推進資金、とくしま強靱化推進資金] イ 事務費 4,550	(2,304,550) 2,300,000 4,550

(注) 令和5年6月定例会で補正予算額の計上があった場合については、「前年度当初予算額」欄、「比較」の中の「増減」欄及び「率」欄
それぞれの下段に()書きで令和5年6月補正後予算額等を計上しています。

(2) 債務負担行為
一般会計

(単位：千円)

課 名	事 項	期 間	限 度 額	左 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一般財源
				国支出金	地方債	その他	
万博推進課	大阪・関西万博における催事企画業務 委託契約	令和 7 年度	54,000	27,000			27,000
県立総合大学校本部	奨学金返還支援費に係る補助金 (令和 6 年度事業分)	自 令和 6 年度 至 令和24年度	240,000			240,000	
市町村課	住民基本台帳ネットワークシステム代表 端末機器等に係る賃貸借契約	令和 7 年度	816				816
とくしまぐらし応援課	医光／医工融合プログラム修学支援費に 係る補助金	自 令和 7 年度 至 令和10年度	48,000				48,000

2 その他の議案等

(1) 条 例 案

① 住民基本台帳法施行条例の一部を改正する条例（市町村課）

ア 改正の理由

住民基本台帳法の一部が改正されたことに鑑み、附票本人確認情報を利用することができる事務等を定める等の必要がある。

イ 改正の概要

- (ア) 附票本人確認情報を利用することができる事務を定めることとした。
- (イ) 附票本人確認情報を提供する知事以外の執行機関及び事務並びにその提供方法を定めることとした。
- (ウ) 行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律等の一部を改正する法律の施行に伴う所要の整理を行うこととした。
- (エ) その他所要の整理を行うこととした。

ウ 施行期日

この条例は、情報通信技術の活用による行政手続等に係る関係者の利便性の向上並びに行政運営の簡素化及び効率化を図るための行政手続等における情報通信の技術の利用に関する法律等の一部を改正する法律附則第一条第十号に掲げる規定の施行の日から施行する。（公布の日（令和元年5月31日）から起算して5年を超えない範囲内において政令で定める日）

ただし、(エ)については公布の日から、(ウ)については行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律等の一部を改正する法律の施行の日から施行する。（公布の日（令和5年6月9日）から起算して1年3月を超えない範囲内において政令で定める日）

② 行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律施行条例の一部を改正する条例（デジタルとくしま推進課）

ア 改正の理由

「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律等の一部を改正する法律（令和５年法律第４８号。以下「改正法」という。）」により、「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律（平成２５年法律第２７号。以下「法」という。）」の一部が改正されたこと等に伴い、所要の整理を行う必要がある。

イ 改正の概要

- (ア) 条例で引用している法別表第二が削除されたことに伴い、所要の整理を行う。
- (イ) 事務の終了に伴い、個人番号を利用することができる事務を定めている別表第一から、「不妊治療に要する費用の助成に関する事務であって規則で定めるもの」の項を削除する。

ウ 施行期日

この条例は、改正法の施行の日から施行する。

（公布の日（令和５年６月９日）から起算して１年３月を超えない範囲内において政令で定める日）
ただし、イ(イ)については、公布の日から施行する。